

# 第3次 せんなん男女平等参画プラン

2012(平成24)年度～2021(平成33)年度



泉南市

## はじめに



わが国において、少子高齢化・高度情報化の進展、社会経済の成熟化・グローバル化等の社会経済情勢の急速な変化に対応しつつ、真に豊かで活力ある社会を築いていくためには、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女平等参画社会の実現が緊要な課題となっています。

泉南市では、1999（平成11）年6月に制定された「男女共同参画社会基本法」の趣旨、理念等を踏まえつつ、2002（平成14）年3月、「せんなん男女平等参画プラン」を策定し、女性も男性も性別にかかわらず、一人ひとりの人権が尊重され、個性と能力を発揮できる社会づくりに向けた施策を推進してまいりました。また、2008年には、さらなる実効性を求めてこのプランを改訂し、全庁を挙げて男女平等参画施策の推進に取り組んできました。また、本市における取り組みの核となる理念として、2011年12月に「泉南市男女平等参画推進条例」を制定しました。

そして、当条例のもと、本市における新しい男女平等参画を推進するため、このたび「第3次せんなん男女平等参画プラン」を策定しました。このプランは、泉南らしい「男女平等の社会の実現」を目的とし、泉南市男女平等参画推進条例に示された8つの基本理念を元に、「男女平等参画で進める活力ある社会づくり」など5つの基本目標を掲げ、社会情勢の変化に伴う新たな課題に対応するなど、本市における男女平等参画のより一層の推進を図る内容となっています。

今後は、当プランに基づき、だれもが喜びや責任を分かち合い、その個性と能力を十分に発揮することができる男女平等参画社会の実現に向け、行政と市民、教育関係者、事業者のみなさまが連携・協働して施策を進めることが重要であると考えておりますので、より一層のご理解とご協力をお願いいたします。

最後に、本プランの策定にあたり、熱心なご審議をいただき、ご意見をいただきました泉南市男女共同参画推進懇話会の委員のみなさまをはじめ、市民のみなさまから、多くのご意見ご提案をいただきましたことに、心から感謝とお礼を申し上げます。

2012（平成24）年3月

泉南市長 向井 通彦

# 目次

第1章	プランの策定にあたって	1
	① プラン策定の経緯	2
	② プランの位置づけ	2
	③ プランの期間	3
	④ プラン策定の背景	4
第2章	プランの基本的な考え方	7
	① プランの目的と基本理念	8
	② プランの構成	8
	③ プランの体系	9
第3章	プランの内容	11
	基本目標Ⅰ 男女平等参画で進める活力ある社会づくり	12
	基本目標Ⅱ 仕事と生活のバランスづくり	18
	基本目標Ⅲ 誰もが自分らしく生きられる暮らしづくり	26
	基本目標Ⅳ 男女平等参画の意識づくり	31
	基本目標Ⅴ あらゆる暴力の根絶を基本とした安心づくり	35
第4章	プランの推進	41
	① あらゆる施策に男女平等参画の視点を反映させる庁内推進体制の充実	43
	② 拠点施設の整備	43
	③ 国・府との連携	43
	④ 計画の進行管理	43
資料		45
	第3次せんなん男女平等参画プラン策定の経過	47
	泉南市男女共同参画推進懇話会委員名簿	47
	世界・国・大阪府・泉南市のこれまでの動き	48
	用語解説(50音順)	52
	女性差別撤廃条約	54
	男女共同参画社会基本法	59
	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律	63
	泉南市男女平等参画推進条例	70
	相談窓口一覧	73